

台風18号被害に関する常任委員会の活動

防災県土整備企業常任委員会では、台風18号により、大きな被害を受けた災害現場の調査を行い、委員会での調査を経て、当局に対し、防災・減災対策の推進や災害現場の早期復旧に取り組まれるよう要望しました。

現地での調査

9月27日に防災県土整備企業常任委員会は、台風18号で大きな被害が発生した伊賀地域の災害現場(国道163号崩落現場、伊賀市三田地区の浸水被害現場、国道422号崩落現場)を調査しました。

国の機関である木津川上流河川事務所にも協力いただき、各現場ごとに被害状況や復旧の進捗等の説明を受けました。雨で削り取られた国道では災害の大きさを、狭い迂回路や浸水被害が多かった地域の視察では災害前の日常が回復されていないことを、改めて痛感させられました。

地域の方からは「本当に困るとるんや」という生の声を聴かせていただき、伊賀建設事務所からは「一刻も早い復旧に向けて最大限の努力をします」という力強い言葉もありました。



委員会での調査

10月8日に開催された委員会では、台風18号による被害への対応状況について、県当局から公共土木施設の被害箇所及び被害額等の説明がありました。

河川整備と堆積土砂撤去への対応等について委員から質疑があり、県当局からは箇所選定段階等での市町との情報共有を試行していること、採取した砂利のさらなる活用策を検討していること、課題として残土処分地の確保の問題があること等の説明がされました。



本会議での委員長報告

現地視察や委員会での調査を踏まえ、10月16日の本会議では、委員長から次のとおり報告があり、早期復旧に向けた取り組みが要望されました。

「台風18号は、三重県をはじめ、福井県、滋賀県、京都府など広範囲に大きな被害をもたらしました。改めて、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

県当局におかれましては、河川堆積土砂の撤去など防災・減災対策の推進に取り組んでいただくとともに、被災された皆様に早期に元の生活を取り戻していただくため、地元自治体、関係機関等と十分に協議しつつ、早期復旧に取り組まれることを要望します。」

政策提言・政策立案の強化や交流・連携の推進に向けた取り組み

県議会では、住民本位の立場から、独自の政策提言や条例案などの政策立案に取り組むとともに、本県議会の活動内容を情報発信し、全国の地方議会との交流・連携を深めています。ここでは、議員の政策形成能力の向上に向けた取り組みや、議員研究交流大会の概要についてご紹介します。

「政策セミナー」の開催

三重県議会では、議員の政策形成能力の向上を図り、県議会での政策議論の充実・深化につなげていくため、全議員を対象にした政策セミナーを開催しています。

11月6日に開催した第2回の政策セミナーでは、尾鷲市の天満浦地区で幅広く地域づくりに取り組んでいるNPO法人天満浦百人会副理事長の松井まつみ氏を講師に迎え、「ふりかえれば30年～天満浦百人会のまちづくり～」と題してご講演いただきました。

講演終了後、議員からは「来年、美し国おこし事業が集大成を迎えるが、県に対して要望はあるか」「まちづくりでの悩みはどんなことか」などの質問がありました。

講演の概要

天満浦百人会は熊野古道世界遺産登録の話が持ち上がってきた、平成12年に「天満をにぎやかなまちにしようらい」ということで結成され、「もてなし」を中心に活動してきました。

天満浦百人会には「目標の共有」「資金は自前で」「人材は活かす」「継続は力なり」「楽しいこと」と5つのキーワードがあります。

平成18年に「夢古道おわせ」内レストランの「母ちゃんのランチバイキング」への参加を依頼されました。参加するには厨房が必要でしたが、国民金融公庫からの融資とこれまでの貯蓄を合わせ資金を捻出し、笑福工房を建設しました。

平成19年には天満浦百人会もNPO法人化し、以来6年間で3つのグループで1週間ずつ出店し、年間1万人以上に天満の母ちゃんの味を提供しています。

高齢になった農家さんから甘夏みかん畑を借り受けました。化学農業・化学肥料を使用しない方法で栽培し、ここでとれた甘夏みかんはモクモクしお学舎との農商工連携により、夏柑塩や甘夏塩サイダーなどに商品化され、販売されています。

美し国おこし・三重での活動としては甘夏みかん収穫作業とまち歩きをドッキングさせたソーシャルレジャー事業や専門家派遣制度を活用したカフェ天満荘のスイーツメニューの開発などを行っています。天満浦の地域を元気にするための取り組みとして、都会のインターンシップ研修生や美し国おこしのモニターツアーの観光客など外部の方の参画による地図づくりに取り組んでいます。外部の方をお願いしているのは中の人間では分からない天満の魅力を見つけて欲しいからです。

「今しかない」「これしかない」「こしかない」そんな時間をみなさんと共有していきたいと思っています。



「第13回 都道府県議会議員研究交流大会」に参加

11月12日、東京都千代田区の都市センターホテルで、「第13回 都道府県議会議員研究交流大会」が開催されました。この大会は、全国都道府県議会議員会長の主催で、都道府県議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行うとともに議会間の連携を深めることで、地方分権時代に即応した議会機能の充実を図ることなどを目的に開催されています。本県議会からは、議長を含め、10名の議員が参加しました。

大会の概要

前半は野村総合研究所顧問の増田寛也氏による「広域自治体としての都道府県議会の役割」と題した講演があり、後半は5つの分科会が行われました。

第2分科会「政策立案の強化に向けた改革(政策立案機能の強化)」では、元衆議院法制局参事の吉田利宏氏の進行により、山本勝三重県議会議長がパネリストとして発表しました。吉田氏からは政策立案機能の「背景」の強化について、議会事務局機能の強化や予算・人事における議長の役割強化などが重要であるとの話がありました。

山本議長は、三重県議会の政策立案機能強化に向けた取り組みとして、政策条例による政策立案、議員提出条例の検証・見直し、議員提出条例における議会事務局のサポート体制の事例を紹介しました。

政策条例による政策立案については、検討会や特別委員会を設けて条例を検討していることを説明し、政策条例立案に至るまでのスキームを今年7月に施行された「三重県飲酒運転0をめざす条例」を例に挙げ紹介しました。議員提出条例の検証・見直しについては、議員提出条例検証特別委員会での検証の進め方を例に挙げ、内容を見直すべき議員提出条例の選定過程や見直しの結果について紹介しました。議員提出条例における議会事務局のサポート体制については、議員をサポートできるよう政策法務監を設置したことや、議会事務局での法制執務強化のため、衆議院法制局に研修生として職員を2年間派遣し、研修を終えた職員が常時2人在籍する仕組みをとっていることを紹介しました。

参加議員からは、議員提出条例の立案過程における議論状況やパブリックコメントの活用方法など議員提出条例の先進県である三重県議会の取り組みに質問が寄せられ、全国からの関心の高さを表していました。

